

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社アイ・オー・データ機器			コード	6916
提出日	2021/8/31	異動（予定）日	2021/9/22		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	丸山力	社外取締役	○												○		有	
2	塚本外茂久	社外取締役	○										△			指定	有	
3	千歳喜弘	社外取締役	○										△			新任	有	
4	松木浩一	社外監査役	○												○		有	
5	中村和哉	社外監査役											○					
6	長原悟	社外監査役	○												○		有	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		他の会社の取締役等を歴任し、経営者としての客観的で広範な視野から、当社の経営の意思決定および業務執行について有益かつ率直な意見・提言を行っていただけると判断し選任しており、当社との関係において、人的関係、資本的关系、その他の利害関係等の特別な関係がないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
2	塚本外茂久氏は、2005年から2015年まで加賀電子株式会社の代表取締役であり、現在は同社の顧問を務めております。同社との間には、当社製品の販売や部品の仕入等の取引関係があります。	他の会社の取締役等を歴任し、企業経営者としての豊富な知見と経験を有しており、加賀電子株式会社は当社と取引関係にありますが、取締役個人が直接利害関係を有するものではなく、当社の経営の意思決定および業務執行について有益で率直な意見・提言をいただけると判断し、独立役員に指定しております。
3	千歳喜弘氏は、1999年に日立マクセル株式会社（現 マクセルホールディングス株式会社）の取締役に就任後、2020年まで同社の代表取締役や名誉相談役等を歴任してきました。同社の完全子会社であるマクセル株式会社と当社との間では、売買取引や開発委託取引等の取引関係があります。	他の会社の取締役等を歴任し、企業経営に関して豊富な経験と幅広い見識を有しており、マクセルホールディングス株式会社の完全子会社であるマクセル株式会社は当社と取引関係にありますが、取締役個人が直接利害関係を有するものではなく、当社の経営の意思決定および業務執行について有益な意見・提言をいただけると判断し、独立役員に指定しております。
4		公認会計士として企業会計等に関する幅広い専門的知見を有しており、当社の経営に対し、様々な見地から適時、ご助言を頂くことは、当社の経営の健全性に寄与するものと考えて選任しており、当社との関係において、人的関係、資本的关系、その他の利害関係等の特別な関係がないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
5	中村和哉氏は、現在、株式会社北國銀行における代表取締役常務執行役員を務めております。同行は、当社の取引銀行の一行であります。	金融機関における長年の業務経験と豊富な知見を有しており、株式会社北國銀行は、当社の取引銀行の一行として取引関係にありますが、監査役個人が直接利害関係を有するものではなく、社外監査役として、企業経営の健全性の確保に有用な助言をいただけるものと判断しております。
6		弁護士として諸法令に精通し、幅広い専門的な知見を有しており、社外監査役として、当社の経営に対し、様々な視点から適時、ご助言を頂くことは、当社の経営の健全性に寄与するものと考えて選任しており、当社との関係において、人的関係、資本的关系、その他の利害関係等の特別な関係がないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。